多摩川の名脇役

あの教訓を忘れないために

10. 多摩川決壊（けっかいのひ）の碑（東京都狛江市猪方）

今から30年以上前の昭和49(1974)年9月。東京都狛江市猪方地先の堤防が決壊、19戸の民家が多摩川の濁流に呑み込まれました。

平成16(2004)年は、日本へ上陸した台風が10個と、過去最多を記録した年となりました。風水害・地震など、自然の猛威による災害が多発している今、身近な多摩川で起きた大水害をふり返ります。

（左から時計回りに）
多摩川決壊の碑／二ヶ領宿河原堰／二ヶ領せせらぎ館／決壊した付近の堤防／多摩川決壊の碑　（写真-H17.1撮影）

(1) 多摩川上流部に集中した雨が

昭和49(1974)年、サイパン島付近で発生した大型の台風16号は、多摩川上流に激しい雨を降らせました。

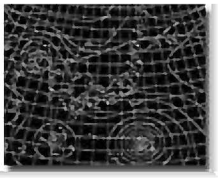

(2) 水流の妨げとなった「二ヶ領宿河原堰」

二ヶ領宿河原堰が妨げとなって発生した迂回流は、堤防を直撃し始めました。

(3) 堤防決壊

ついに堤防が決壊。民家が多摩川の激流に呑み込まれます。

(4) 締め切り作業

1万5千人余りが出動し、迂回流の締め切り作業を急ピッチで進めました。

(5) 生まれ変わった「二ヶ領宿河原堰」と「せせらぎ館」の誕生

平成11(1999)年3月、「二ヶ領宿河原堰」が生まれ変わり、「せせらぎ館」が誕生しました。

多摩川の名脇役

あの教訓を忘れないために

10. 多摩川決壊（けっかいのひ）の碑（東京都狛江市猪方）

(1) 多摩川上流部に集中した雨が

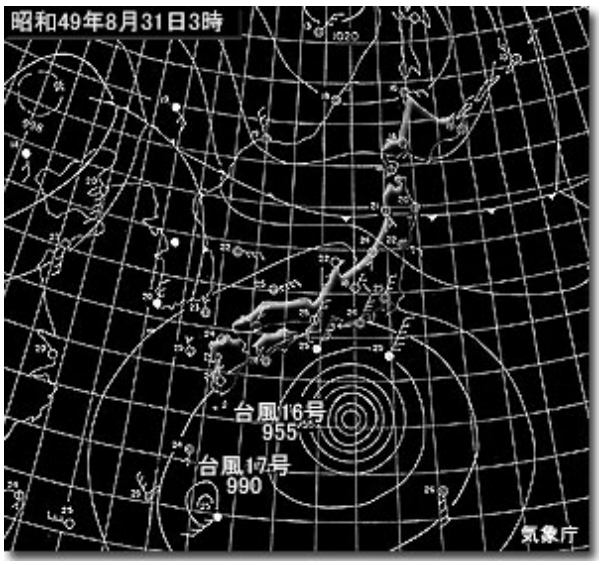

昭和49(1974)年8月26日、サイパン島付近で発生した台風16号は次第に北上し、28日9時には中心気圧960hpaの大型台風に発達しました。同時に日本近海で発生した台風17号も、16号の影響を受け、弱い熱帯低気圧となって北上しています。

多摩川上流域では、30日22時頃から雨が降り始め、31日19時頃から強雨となりました。

この雨の総雨量は、多摩川の上流部、西多摩郡奥多摩町の小河内で495mm、氷川で527.9mmを記録、一方中流部の立川では113mm、下流部の田園調布では86mmと、多摩川上流域に集中した強雨が降ったことがわかります。

9月1日防災の日。

足摺岬*1南南東の海上から時速20kmの早さで北北西に進む台風16号の影響と、関東地方に停滞している前線の影響で、雨は更に激しく降り続いています。
多摩川最上流の小河内ダム*2でも貯水限界量をはるかに越え、最高時で毎秒700トンと通常の35倍の放水をはじめました。

この日、狛江市の消防署・消防団・市職員は防災訓練を予定していましたが、それを水防活動に切り替え、目に見えて増え続ける多摩川の出水に合わせ、状況把握を始めました。

14時頃、「二ヶ領宿河原堰」のある狛江市猪方地先で被害が発見され、建設省京浜工事事務所*3・警視庁なども出動し、必死の水防活動を行いますが、二ヶ領宿河原堰に妨げられた水流は次第に勢いを増し、左岸の堤防めがけて直撃をはじめます。

*1 足摺岬（あしずりみさき）

・・・高知県土佐清水市。四国最西端、太平洋に突出する岬。

*2 小河内ダム（おごうちだむ）

・・・東京都西端、多摩川最上流部にある水道・発電用ダム。奥多摩湖。多摩川八景の1つ。

*3 建設省京浜工事事務所（けんせつしょうけいひんこうじじむしょ）

・・・現在の国土交通省京浜河川事務所。建設省は平成13年1月、省庁再編成により国土交通省に、京浜工事事務所は平成15年4月事務所名変更のため京浜河川事務所に変わった。

多摩川の名脇役

あの教訓を忘れないために

10. 多摩川決壊（けっかいのひ）の碑（東京都狛江市猪方）

(2) 水流の妨げとなった「二ヶ領宿河原堰」

水流の妨げとなった「二ヶ領宿河原堰*1」は、二ヶ領用水*2を取水するための施設で、古い竹蛇籠*3の堰を、昭和22年から神奈川県営事業として、コンクリート製に改築、昭和24(1949)年8月に完成したものです。

その後昭和25(1950)年3月、神奈川県から川崎市へと管理が引き継がれ、現在まで川崎市が施設の維持・点検・操作・災害復旧などを行っています。

被災前の構造は、全長270m、右岸から順に、鉄筋コンクリート造りの固定部50m、5連ゲートの放水門35m、舟通し魚道12m、固定部200mで、この固定部が河川敷の途中まで嵌入*4し、左岸の河川敷には小堤が設置されていていました。

9月1日14時頃発見された崩壊部が、この「小堤防」です。

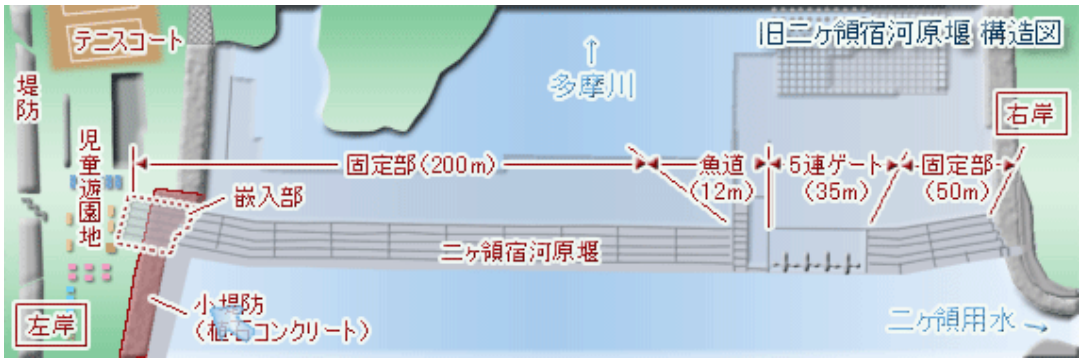

小堤防は、古くからあった堤防を二ヶ領宿河原堰改築の際に補強したもので、厚さ15cmの植石コンクリート造りで全体的に弱く、流水を固定部に導流するために水際に設置されていた事から、真っ先に崩壊したと考えられます。

また水位の上昇に伴い、堰が妨げとなって発生した迂回流が、嵌入部によって堤防を直撃しやすくした上、堰下流部の河床の洗掘がその流れを速めました。

さらに堰下層の固いシルト層*5も、流れを横へ広げる原因の一端となり、堤防の洗掘は徐々に進んでいったのです。

---

*1 二ヶ領宿河原堰（にかりょうしゅくがわらぜき）

・・・ このシリーズ14回で特集する予定です。

*2 二ヶ領用水（にかりょうようすい

・・・ 徳川家康の命を受けた小泉次太夫が、慶長2(1597)年から約14年の歳月をかけて開削した多摩川で最も古い農業用水路。

*3 竹蛇籠（たけじゃかご）

・・・ 丸く細長く荒く編んだ竹の籠の中に、石などを詰めたもので、河川工事の護岸や水制などに用いる。竹以外のものもある。

*4 嵌入（かんにゅう）

・・・ はめこむこと。はまりこむこと。

*5 シルト層（しるとそう）

・・・ 砂と粘土の中間の細かさを有する土の層。

多摩川の名脇役

あの教訓を忘れないために

10. 多摩川決壊（けっかいのひ）の碑（東京都狛江市猪方）

(3) 二ヶ領宿河原堰

9月1日21時45分
ついに堤防が長さ5mにわたって決壊、0時19分には、必死の水防活動もむなしく、民家が倒壊流失し、翌2日の朝までに、次々と10件の民家が多摩川の激流に呑み込まれていきました。

堤防を直撃する激流の方向を変えるため、2日9時15分、自衛隊によって二ヶ領宿河原堰の固定部を爆破する事が決定しました。

2日14時37分爆破。
破壊口が開きますが、水の流れにほとんど変化はみられず、コンクリートの破片によって付近の住宅や住民が被害を受けました。

その後更に7件の民家が流出。

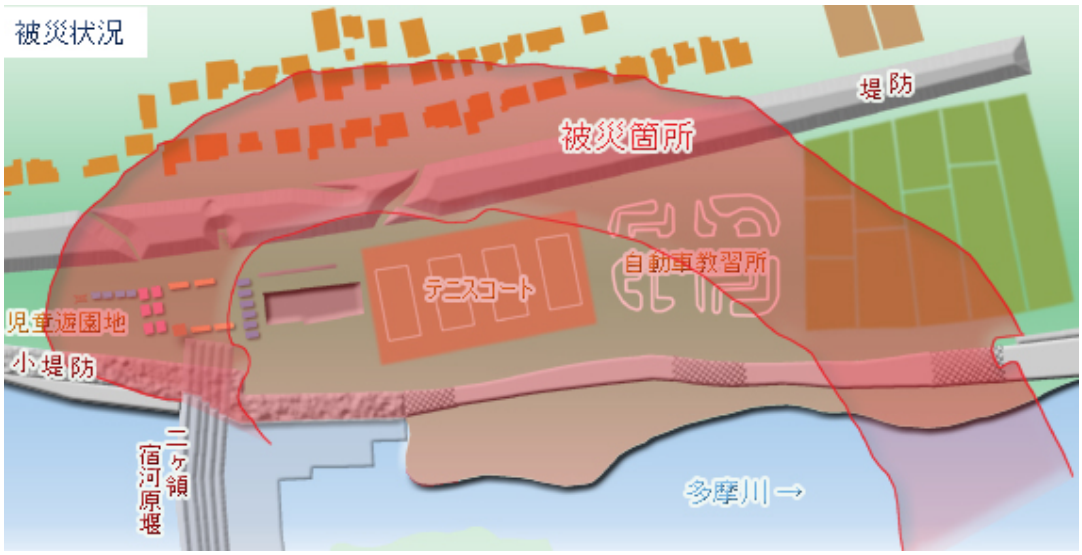

被災状況

3日、建設省*1は、再度、堰体爆破の検討を始めます。

14時6分共同住宅が流出、その約1時間半後の16時30分、建設省による1回目の爆破、更に1時間後の17時30分に2回目、20時55分3回目と爆破を試みますが、ほとんど効果はなく水の勢いは依然衰えません。

4日10時30分、3日とは違う場所を爆破。
その後、12時30分、14時45分、16時と続けて爆破。
この間、無情にも大雨洪水注意報が発令されますが、20時にこの日6回目の爆破。

4日20時15分、2日からの合計13回におよぶ爆破で幅約12m深さ約2mの破壊口が開き、約50トンの水が流れ始めました。

---

*1 建設省
・・・ 現在の国土交通。建設省は平成13年1月、省庁再編成により国土交通省に変わった。

多摩川の名脇役

あの教訓を忘れないために

10. 多摩川決壊(けっかいのひ)の碑（東京都狛江市猪方）

(4) 締め切り作業

9月5日20時、小河内ダムに毎秒40tから5tの放水減少の要請をし、警視庁隊・消防隊・建設省*1・自衛隊1万5千人余りが出動して、迂回流の締め切作業を急ピッチで進めました。
6日午前7時25分、8tブロックと砕石の大量投入によって締め切り作業が完了し、その日の正午、一部を除いてようやく避難命令が解除、ほぼ1週間にわたった水害は一応のピリオドを打ちました。

一連のようすは一部始終がテレビで放映され、水害の恐ろしさを全国に見せつけました。

皮肉にも関東大震災から51年目、9月1日「防災の日」に起きた大水害でした。

9月3日、建設省は「多摩川災害調査技術委員会」の設置を決定し、31回の会議で、現地調査・事情聴取・アンケート調査、水利実験や土質調査等の実施検討を行い、報告書を作成しました。

そして、災害から2年後の昭和51(1976)年、家を流された方々を始めとする原告が、国を相手取って損害賠償を請求し、約16年におよぶ「多摩川水害訴訟」がはじまります。
裁判は4回にわたり、一審では住民が、二審では国側が勝訴。これを不服とした原告側が上告し、平成4(1992)年、高裁に差し戻し審議の結果、原告側の勝訴が確定、国側が上告を断念しました。

---

*1 建設省
・・・ 現在の国土交通。建設省は平成13年1月、省庁再編成により国土交通省に変わった。

多摩川の名脇役

あの教訓を忘れないために

10. 多摩川決壊の碑（東京都狛江市猪方）

(5) 新「二ヶ領宿河原堰」と「せせらぎ館」の誕生

裁判が終了した翌年の平成5(1993)年5月28日、建設省*1は、「多摩川河道検討委員会」を設置、二ヶ領宿河原堰*2の改築について、堰管理者である川崎市と河川管理者である京浜工事事務所（現：京浜河川事務所）、関係機関や地元住民の方々などと共に、堰の構造などについて検討をくり返しました。

結果、越流式の旧固定堰を40m下流に移動し、洪水時起伏式の可動堰5門と、洪水時引上式スライドゲート1門の全横断の可動堰にすること、また魚道を1箇所から3箇所へ増設する事などが決定し、平成6(1994)年から着工されました。

そして可動部の管理をするための「二ヶ領宿河原堰管理棟」と、市民活動の拠点や情報交換の場となる「二ヶ領せせらぎ館」も新設される事になり、平成7(1995)年から工事が始まりました。

平成11(1999)年3月、生まれ変わった「二ヶ領宿河原堰」と「せせらぎ館」がついに完成、27日に市民団体と共同で行われた堰完成記念式典には、延べ3千人もの方が参加しました。

「多摩川決壊の碑」も、この時合わせて建立、堰完成記念式典の中で除幕式が行われました。

約260mに及ぶ堤防の決壊、家屋の崩壊流失19棟、宅地や家財などの流失被害約30世帯。
被害にあってしまった方々の強いご希望により、この水害の教訓を後世へ伝えるという使命を持って「多摩川決壊の碑」は誕生したのです。

そして誕生から30年以上経った現在も、かつて流失した河原と二ヶ領宿河原堰の傍らで使命を果たし続けています。

*1 建設省（けんせつしょう）

・・・現在の国土交通。建設省は平成13年1月、省庁再編成により国土交通省に変わった。

*2 二ヶ領宿河原堰（にかりょうしゅくがわらぜき）

・・・このシリーズ14回で特集する予定です。

*3 二ヶ領せせらぎ館（にかりょうせせらぎかん）

・・・多摩川流域リバーミュージアム（TRM）の情報サテライト。多摩川や二ヶ領用水の自然と歴史に関する資料の展示があります。